

## ～ 戸籍に関する用語について ～

### 「<sup>ヒツウ シヤ</sup>筆頭者とは誰のこと？」

戸籍の最初に記載されている方のことです。

婚姻している方は、夫または妻のどちらか(婚姻の際に氏が変わっていない方)になります。

一度、筆頭者になった方は、亡くなられたり、婚姻を解消しても、筆頭者のままです。

婚姻していない方は、父または母のどちらか(婚姻の際に氏が変わっていない方)になります。

なお、養子縁組や分籍などをしている方は、これに当てはまらない場合もあります。

### 「<sup>トウ ホン</sup>謄本」と「<sup>ショウ ホン</sup>抄本」のちがいは？

「謄本」とは、戸籍に記載されている人、全員の証明のことです。

「抄本」とは、戸籍に記載されている、一部の人についてのみの証明のことです。

※「抄本」を請求する場合は、戸籍の中の、だれの証明が必要なのか、請求書に氏名をお書きください。

### 「<sup>ジョ セキ</sup>除籍」とはどういうもの？

婚姻、死亡などで、その戸籍の在籍者が全員なくなった戸籍。または転籍した(前の)戸籍。

注意！ 同じ戸籍のなかで、一人でも在籍者がいる場合は、「除籍」ではありません。

### 「<sup>カイ セイ ゲン コセキ</sup>改製原戸籍」とはどういうもの？

改製によって使われなくなった古い様式の戸籍のことです。

戸籍の様式や書き方は、法令などの改正によって変更されることがあります。

このような場合、それまでの戸籍を新しい様式や書き方に合うように書き換え(改製)することになります。

多摩市では、**平成19年2月3日**に、戸籍のコンピュータ化のため改製しています。

たとえば ・平成19年2月3日以前に死亡、婚姻、離婚などによって戸籍から除かれたこと

・平成19年2月3日以前に離婚、養子離縁、認知、帰化したこと

これらの証明が必要な方は、「改製原戸籍」をご請求いただく必要があります。

### 相続には「出生から死亡までのすべての戸籍」が必要な？

結婚、離婚、転籍、法改正などにより、新しく戸籍がつくられる場合、新しい戸籍には、元の戸籍に書かれている内容すべてが移されるわけではありません。

よって、相続人を特定するためには、戸籍の内容をすべて確認するために、亡くなった方の「出生から死亡までのすべての戸籍」が必要となる場合があります。